

令和5年稲沢市教育委員会 第6回定例会会議録

1 日 時 令和5年6月21日(水) 午後1時30分～2時54分

2 場 所 稲沢市役所 東庁舎 第11・12会議室

3 出席委員 教育長 広沢 憲治
教育長職務代理者 江本 弘子
委員 伊藤 浩樹
委員 吉川 繁樹
委員 澤田 可奈子
欠席委員 委員 城 義政

4 説明のため出席した職員

教育部長 荻須 正偉
教育部調整監 森 義孝
教育部次長兼庶務課長 大口 伸 庶務課主幹 大崎 敬介
庶務課主幹 鈴木 達哉 庶務課主幹 犬飼 貴志
学校教育課長兼指導主事 松村 覚司 学校教育課統括主幹兼指導主事 伊藤 尚
学校教育課主幹兼指導主事 林 久人
生涯学習課長 佐藤 雅之 生涯学習課主幹 松尾 俊明
生涯学習課主幹 恒川 浩
スポーツ課長 江頭 弘幸 スポーツ課主幹 鈴木 元行
図書館長 塚本 ゆかり 図書館主幹 石川 路子
図書館主幹 水野 正己
美術館長 長谷川 隆
書記 庶務課 稲山 美佳

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和5年第5回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

- ・ 稲沢市学校給食調理場運営委員会委員の委嘱について
- ・ (仮称) 井之口調理場新築工事の請負契約の締結について
- ・ 領内小学校長寿命化工事の請負契約の締結について
- ・ 法立小学校長寿命化工事の請負契約の締結について
- ・ 絵画 (荻須高德作「ポスターの壁」20号) ほかの物品供給契約の締結について

9 報告

- ・ 稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・ 稲沢市学校給食調理場給食用物資選定委員会委員の委嘱について
- ・ 稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会委員の委嘱について
- ・ 稲沢市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について
- ・ 稲沢市学校施設整備基本計画策定委員会委員の委嘱について
- ・ 稲沢市青少年問題協議会委員の任命について
- ・ 令和4年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業報告及び収支決算の報告について
- ・ 令和5年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算の報告について

10 その他

- ・ 稲沢市地域学校協働活動について (資料あり)
- ・ 青少年健全育成市民大会の開催について (口頭説明)
- ・ ウルフドッグス名古屋・山田選手の実習について (資料あり)
- ・ 令和5年度企画展「磯野宏夫展 ー生命 (いのち) 輝く森ー」について (口頭説明)

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和5年第6回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

初めに、教育長報告ということで1点お話をさせていただきます。

報道等でご存知の方も多いかと思いますが、ラーケーションの日に関わることをお話させていただきます。ラーケーションという言葉は造語で、聞いたことがないという方が多いかも知れませんが、校外学習活動の日と日本語で呼ぶということになっています。これは愛知県独自の施策で、愛知県内の公立学校、小中学校、高等学校そして特別支援学校に通う子供たちについて、保護者とともに校外で体験や探究の野外活動を実行することができる日と決められました。平たく言ってしましますと、学校を休んで学校以外で学習する。これを年間で3日間、3日間というのは学期に1日、こういう意味合いで年間に3日間可能であると。そしてこの活動をする場合には欠席扱いにしない、こういうことを愛知県は始めようとしておりまして、稲沢市においても2学期からモデル事業への参加という形でスタートさせていこうと思っています。まだ、細かい部分で我々も分かっていないことがありますして、丁度今開会中の愛知県議会、6月議会をやっている最中ということなのですが、その中で検討され、議会での決議を待って、その後詳しい内容が我々の手元に降りてくる。こんな手順でこの後行くのではないかと考えています。

ここからは私の解釈が一部入りますが、この制度はもちろん子供たちに関わるということなので、学校はどうするかということになるわけですが、それと共に保護者の方も仕事を休んで子供を連れてどこかへ行くとか、そういうことになってきますので、休み方改革というような意味合いもあるということになります。さらに言いますと、この部分は県から来た内容で、年に3日間欠席扱いにしないという日を作るわけですが、その日の授業はどうなるのかということが皆さん気になるころだと思えます。これは、その分については子供たちがそれぞれ自習をする、つまり学校でその補充をするということになりますと、大変複雑なことになってとても対応ができないという側面もありますので、そういうことになると考えています。

これをどう捉えるかという部分なのですが、私は子供たちが学ぶということ、学びという表現をしたらと良いですかね、子供たちの学びというのは学校で、教室の中で座って鉛筆を持ってというだけで、全て子供の学びが終わるわけで

はありません。教室以外のところで学ぶことはかなりいろいろなことがあるはずで、そういうものをトータルして子供たちは成長していくものだと思っております。

このラーケーションの日の取り組みが上手く行けば、学びに対する考え方も少し前進させることができるのではないかと期待をしています。詳細はまだ手元にきていない段階ですので、このことについて、県からこういう形でやるとか、予算的にこういう風になっているとかいろいろなことが出てくると思います。また、そのときには皆さんにもお知らせし、スムーズに実施できるように今後進めていきたいと考えています。

本日の私からの報告は以上とさせていただきます。

◎教育長

続きまして、3. 前回会議録の承認について、前回の会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長からお願いします。

(定例会事項1ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

ただいまの教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありますらどうぞお願いします。

○吉川委員

6月3日に「学校施設整備基本計画策定委員会」の第1回会議が行われたと説明がありましたが、参加されたメンバーを詳細に教えていただけるとありがたい。

●庶務課長

策定委員のメンバーにつきましては、この後の報告の中に資料を付けてありますが、先ほど部長が申しあげましたように学識経験者、保護者代表、校長会の代表、まちづくりの代表など12名で構成しています。後ほど改めて説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

○吉川委員

それでは、そのときにまた質問させていただきます

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、次に、5. 議事に入ります。別添の議案書をご覧ください

い。

承認案第9号「(仮称)井之口調理場新築工事の請負契約の締結について」、承認案第10号「領内小学校長寿命化工事の請負契約の締結について」、承認案第11号「法立小学校長寿命化工事の請負契約の締結について」及び承認案第12号「絵画(荻須高德作「ポスターの壁」20号)ほかの物品供給契約の締結について」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、「教育委員会の会議は、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」とされております。本件4件は、議会の議決案件に関する議案又は報告事項であり、事前協議となりますので、非公開とさせていただきますと思います。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

(委員挙手)

◎教育長

全員賛成ですので、承認案第9号から第12号については、後ほど非公開で審議します。

◎教育長

次に移ります。承認案第8号「稲沢市学校給食調理場運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

議案書2ページをご覧ください。(承認案第8号 朗読)

稲沢市学校給食調理場運営委員会につきましては、稲沢市立学校給食調理場の設置及び管理に関する条例に基づき、稲沢東部、祖父江、平和の3つの共同調理場の運営を適正かつ円滑にするため設置するものです。

3ページをお願いします。委嘱候補者は、保護者代表の方はじめ10名で、委嘱期間は令和5年6月1日から令和6年5月31日までの1年間です。

以上、よろしく願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第8号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第8号は承認されました。

◎教育長

続きまして、6. 報告事項に移ります。

「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」ほか4件について、庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の3ページをお願いします。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を8ページにかけまして掲載しております。記載のとおり、23件の後援名義使用承認申請につきまして、稲沢市教育委員会後援名義の使用承認及び稲沢市教育委員会賞の交付に関する事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことをご報告いたします。

続きまして、4つの委員会委員の委嘱につきまして報告いたします。

9ページをお願いします。1つ目は、稲沢市学校給食調理場給食用物資選定委員会委員の委嘱についてです。稲沢市学校給食調理場給食用物資選定委員会は、給食調理場における給食用物資の購入に当たり、安価で良質な物資を選定するため設置するものです。委嘱者は保護者代表の方はじめ6名、委嘱期間は令和5年6月1日から令和6年5月31日までの1年間です。

続きまして10ページをお願いします。稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会につきましては、小中学校における食物アレルギーへの対応について検討するため設置するものです。委嘱者は稲沢北小学校長はじめ9名、委嘱期間は令和5年7月1日から令和6年6月30日までの1年間です。

続きまして、11ページをお願いします。稲沢市教育委員会外部評価委員会につきましては、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うにあたり、客観性の確保を図るため設置要綱に基づいて任期を2年とし、5人以内で組織するものです。解嘱者は3名で、人事異動や推薦団体の役職の任期が終了したことにより、代わりに新しく着任、推薦されました方を委嘱するものです。委嘱期間は、それぞれの前任者の解職発令日の翌日から残任期間である令和6年6月30日までです。

続きまして、12ページをお願いします。稲沢市学校施設整備基本計画策定委員会につきましては、児童生徒数の減少及び学校施設の老朽化を受け、子どもたちの教育環境を整備し、教育の充実を図るという視点に立ち、学校再編の具体的な構想を加えた学校施設整備計画を策定するため、設置要綱に基づいて12人以内で組織するものです。委嘱者は名古屋文理大学教授はじめ12名、委嘱期間は令和5年6月1日から計画策定までとしており、計画策定については今年度中を予定しています。

◎教育長

続きまして、「稲沢市青少年問題協議会委員の任命について」ほか2件を生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

生涯学習課から3点報告させていただきます。

初めに、稲沢市青少年問題協議会委員の任命について報告させていただきます。定例会事項の13ページをお願いします。青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法の規定に基づき、青少年に関する施策の連絡調整を図り、青少年の健全な育成を図る事を目的として設置しております。委員は市長が任命しており、委員の任期満了に伴い、名簿のとおり16名の委員を任命させていただきましたものです。新任委員は5名、再任委員は11名でございます。任期は令和5年6月1日から令和7年5月31日迄の2年間でございます。

14ページをお願いします。関連がございますので、令和4年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業報告及び収支決算の報告並びに一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算の報告について併せて説明申し上げます。

15ページをお願いします。総括としまして、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた施設の利用制限も緩和されたことから、安全で快適な施設の管理、サービスの提供に努め、主催事業を中止することなく開催した結果、前年度と比較し、利用者数の増加、事業収益の増収となりました。

次に、財団実施の文化事業について御説明申し上げます。事業の中止もなく計画どおりに事業を実施し、新型コロナウイルス感染防止に配慮した新たな事業などに取り組み、生涯学習事業につきましては勤労福祉会館での「いなっぴーレインボーアンサンブル」、また、愛知文教女子短期大学との協働事業の「サマーカレッジ」などを開催いたしました。なお、文化事業の実績については、19ページから26ページまでに記載のとおりでございます。

次に、2.施設の管理運営として下段をお願いいたします。稲沢市文化振興財団は、稲沢市民会館、稲沢市勤労福祉会館及び稲沢市総合体育館の指定管理者として、新型コロナウイルス感染防止策を講じながら市民サービスや利用者の利便性の向上に努め、利用件数等は前年度実績を上回りました。なお、市民会館大ホールにつきましては、令和4年11月から特定天井落下防止対策の改修工事により利用停止としたため、同ホールの利用件数は減少しております。施設の管理運営実績については、27ページから29ページまでに記載のとおりです。

次に、令和4年度決算について説明申し上げます。31ページの貸借対照表をお願いします。貸借対照表のうち資産の部では1の流動資産は5,864万

2,207円、2の固定資産2,005万7,670円、合計7,869万9,877円です。次に、負債の部では1の流動負債5,756万8,897円、2の固定負債退職給付引当金として800万2,420円、負債合計6,557万1,317円です。次に、正味財産の部では、1の指定正味財産は寄付金が2,000万円、一般正味財産はマイナス687万1,440円、正味財産合計は1,312万8,560円で、負債及び正味財産の合計は7,869万9,877円でございます。

次に、32ページの正味財産増減計算書をお願いいたします。一般正味財産増減の部、経常収益は、ページの中ほどの経常収益計が3億2,033万3,621円。経常費用は、33ページの下段の経常費用計が3億2,020万219円、当期の経常増減額は13万3,402円です。

次に、34ページをお願いいたします。経常外増減の部の一般正味財産期末残高はマイナス687万1,440円。指定正味財産増減の部の指定正味財産期末残高は2,000万円でありますので、Ⅲの正味財産期末残高は1,312万8,560円です。

以下、35ページから40ページにかけまして財務諸表に対する注記及び監査報告書を掲載してございますので、ご参照ください。

続きまして、41ページをお願いいたします。令和5年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算についてです。令和5年度基本方針として、魅力ある市民文化の創造と文化的なまちづくりに寄与し、文化・芸術に触れる機会と場の提供や事業の実施とともに、市民会館等の3施設の指定管理者として施設の管理・運営を行っています。なお、市民会館におきましては令和4年11月から令和5年8月上旬まで、大ホールを利用停止として特定天井落下防止対策改修工事を進め、また、令和5年9月から令和6年6月まで中ホールの貸館を停止し工事を進めてまいります。

次に、事業計画について財団文化事業は、市民会館文化事業、勤労福祉会館事業、受託事業の3つとし、「ウィズコロナ」を踏まえて展開します。なお、大ホール、中ホールの改修工事に伴う利用停止期間を設けることから、事業展開に制約があるものの、継続的に事業を実施していきます。43ページをお願いいたします。勤労福祉会館事業は、世代交流型合奏団の「いなっピーレインボーアンサンブル」や受託事業では市の事業の受託を目指してまいります。なお、文化事業の計画については、44、45ページに記載のとおりです。

46ページをお願いいたします。財団事業の柱である施設の管理運営として、公平、誠実な管理運営に努めるとともに、利用者が安全で安心して利用できるよう、施設設備の維持管理に努め、広報サービスの充実や接遇の向上に努めます。

次に、48ページをお願いいたします。令和5年度一般財団法人稲沢市文化振興財団収支予算書について説明申し上げます。初めに、収入につきましては、一般正味財産増減の部では、経常増の部の(1)経常収益の科目の上から3段目、事業収益3億5,204万2,000円、その下の受取補助金が2,000万円などを合わせ、経常収益計として3億7,417万8,000円を計上しております。次に、支出といたしましては、経常費用といたしまして、事業費が3億6,079万9,000円です。

49ページをお願いいたします。管理費1,337万9,000円を合わせ、経常費用計として3億7,417万8,000円を計上しております。50ページに収支予算書の内訳表がございますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

この市文化振興財団関係2件につきましては6月19日開催6月定例会4日目に地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に報告しております。

以上でございます。

◎教育長

何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○吉川委員

2点お願いします。1点目は、いろいろな委員の委嘱の報告がありましたが、承認事項として挙がっています調理場の運営委員会委員とそれ以外に報告で挙げられた委員について、承認と報告の違いは何かということが1点。もう1点は先ほどの文化振興財団の事業計画や予算の報告がありましたが、これは先ほどの説明で自治法に基づいて議会に報告したという説明を受けましたが、この決算や予算案の承認はどういうところでされたのか教えてください。

●庶務課長

承認と報告の違いにつきましては、稲沢市教育委員会教育長に対する事務委任規則の中で、教育長の権限で進める事務とそうでない事務がございます。承認につきましては、本来教育長の権限ではない事務について、教育委員会に諮って承認をいただくのが本来ですが、4月1日に委嘱するなど、日程上教育委員会の開催が後になってしまう場合には、事前に事務を進めさせていただいています。これは本来であれば教育委員会に諮るべきことですが、先ほど申し上げました事務委任規則の中に、教育長の臨時代理という項目がありまして、緊急やむを得ない事情により教育委員会の議決を得ることができない場合は、臨時に代理することができるという規程の中で、臨時に代理した場合は教育委員会の会議に報告し承認を得なければならないという規定がございますので、本来教育委員会に諮ることができず、緊急やむを得ない事情により進めさせていただいた場合には、直近の教育委員会で承認議案として挙げさせていただくの

が承認です。報告につきましては、教育委員会に議案として挙げる必要のないものは、教育長の権限で進めることができるものということになりますが、教育委員の皆様にも周知させていただきたいものについては報告という形で進めさせていただいています。

●生涯学習課主幹

財団の決算及び予算案等の承認につきましては、一般財団法人稲沢市文化振興財団の理事会で承認を受けております。

○吉川委員

理事会で提案され、そこで承認をされて生涯学習課に来たという考え方でよろしいですか。

●生涯学習課長

文化振興財団は一般財団法人化されておまして、財団側での収支という形になっています。市が2分の1以上を出資している場合、財団法人での理事会、評議員会が終わった後に、議会に報告するという法律上の規程があります。5月の教育委員会でも、理事会、評議員会が終わっていないため、それが終わったら第6回定例教育委員会で報告させていただくことを報告させていただいていますが、5月末に理事会等が終わり、その後に議会に報告させていただきましたので、本日の教育委員会でも報告させていただいたものです。

◎教育長

ほかにございますか。

○江本委員

学校給食に関係することですが、アレルギー対応検討委員会について、定例の会なのか、それとも特別の委員会なのか、もう少し詳しく説明をお願いします。

●庶務課主幹

アレルギー対応検討委員会につきましては、年1回の開催を予定しています。ただし、有事があった場合には、委員に集まっておいただき、対応を検討させていただきます。内容につきましては、毎年アレルギー対応マニュアルについて8月に協議し、10月に改訂して学校に周知するという活動をしています。

○江本委員

そうしますと、定例の1回開催が何年か続いているということでしょうか。

●庶務課主幹

そのとおりです。

◎教育長

ほかにございますか。

○吉川委員

12ページの学校施設整備基本計画策定委員会委員について、市民公募の委員が2人おみえになりますが、市民公募は何人くらい応募があったのか、またどのように選定されたのか教えてください。

●庶務課長

市民公募につきましては、市広報5月号で募集させていただき、8名の応募がありました。選考基準を設けて、教育長、教育部長、調整監、庶務課長と庶務課主幹の5人で審査を行いました。評価基準は、応募の動機、関心度、知識度、公平性を基に審査をさせていただきました。応募の動機や学校施設の老朽化や標準規模に満たない学校の増加に対する考え方について、400字から800字で作文をとということで募集させていただいて、その内容について先ほど申し上げました4つの評価基準で点数を付け、委員を選定したという流れになっています。

○吉川委員

公募で委員に決定した方と落選した方には、それぞれ通知されていますか。

●庶務課長

応募者全員に通知させていただいています。

○吉川委員

私が聞いたところでは、応募したが全然音沙汰がないという話をいただいたものですから質問させていただきました。それについては、きちんと対応されているかと思いますが、委員名簿を見させていただいて、ほとんどの方は統廃合の可能性のある学校の代表、校長などいろいろと人選されていますので、いろいろな意見、公平な意見が出てくるのではないかなと思いました。今日の朝刊で恵那市の記事が出ていましたので、職員が統廃合賛成の方に誘導したのではないかということですが、こういうことが絶対にないようにお願いしたい。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、7. その他に移ります。その他、何かありますか。

●生涯学習課長

生涯学習課から2点お願いいたします。

第5回定例会でも話題になりましたが、今年度から新事業として、地域学校協働活動事業を始めさせていただいております。第4回定例会において、14名

が各学校から推薦されました推進員の方の委嘱について報告をさせて頂いています。今月も推進員の推薦者があり一步一步ではありますが、広がってきており、今後は横の繋がりを広げ、進めて行こうと考えております。

本日は、3月までに推薦をいただいた推進員に対して、4月28日金曜日にこの事業の説明会を開催した折の資料を本日提示させていただきました。

この資料について説明をさせていただきます。資料の1ページをご覧ください。初めに概要を掲載させていただいております。この概要を説明させていただいた後、人によって捉え方が違っておりました、誤解が生じてきている部分も出ています。先ずは、社会教育法の改正後に進んできました、本事業に対して国が説明しているものの抜粋となっております。基本的には、学校と地域との結びつきにより、お互いの協働活動に対する寄与が、地域づくりになればという意味であり、そこに地域で大きく活躍されている推進員という立場の方に活躍をお願いしたいというものです。

2ページをご覧ください。推進員の役割を説明しております。各学校には地域性があり、やり方や内容に統一を持つものではなく、次ページのことともつながりますが、初年度から同じルールに乗るわけではなく、問題点等も調整しながら数年かけて、各学校にとってこの事業を始めてよかったと思われるようにしていきたいと考えています。また4ページでは、謝礼について記載しております。基本調整事務での活動時間に対し、謝礼を考えています。基本調整事務というのは、地域の人にこういう学校活動があるが、協力してもらえないだろうかというような意味の連絡調整活動です。この中でも、年額の上限額が記載してありますが、この内容でも人により、謝礼なんて求めていないなどという考え方もあり、今後はこちらから説明しながら進めて行きたいと考えております。

この添付しております資料が、この説明会のおりに使用したものとなっております。地域によって、内容が違ふと思われて伝わっている部分もありますが、説明会では、疑問点等がありましたら生涯学習課に問合せくださいとしておりますので、もし、教育委員の皆様にご相談等がありましたら、主管課であります生涯学習課に問い合わせるよう、お伝え願えれば幸いです。

今後は、7月7日、8月9日に県主催で開催されます地域コーディネーター研修会への参加依頼もさせていただきます。また、8月9日以降もこの事業で活躍されている方を講師として招いて、推進員を集めてディスカッションできる場の研修会も考えております。新事業でありますので、地域及び学校の満足度を高めて行けるよう事業展開を進めてまいりますので、よろしくお願い

します。

次に、令和5年度稲沢市青少年健全育成市民大会につきましては、委員の皆様には既にご案内させていただいておりますが、青少年の非行・被害の防止、健全育成を地域ぐるみで盛り上げるため開催させていただくものでございます。開催日時は令和5年7月1日土曜日、午後2時から午後4時までで、場所は名古屋文理大学文化フォーラム（市民会館）中ホールでございます。内容は、式典のあと中高生による事例発表、大会宣言があります。また記念講演として、「大人から見る現代の不思議な子どもたち」、副題としまして「～今どきの子どもたちの考え方や行動を読み解き、良き理解者になろう～」をテーマとして、名古屋市教育センター教育相談研究室の臨床心理士・公認心理士の西川絹恵氏を講師に講演をいただきます。

委員の皆様には、ご多忙の中、誠に恐縮ですが、ぜひご出席くださいますようお願いいたします。

●スポーツ課長

スポーツ課からは、「ウルフドッグス名古屋・山田選手の実習について」報告させていただきます。

ウルフドッグス名古屋は、稲沢市を拠点に活動するバレーボールチームです。2022、2023年のVリーグでは、4年ぶり2度目の優勝、また5月に開催されました黒鷲旗全日本選抜バレーボール大会では、初優勝し2冠を達成しました。

この日本一の「ウルフドッグス名古屋」に所属する現役選手が、本市の行政サービスを通じて市民と理解を深めること、地域の皆様との触れ合いを通じて「ウルフドッグス名古屋」の知名度の向上を図ることなどを目的として、昨年度に続き、市役所各課で実習を行っています。期間につきましては6月1日から7月28日までの平日、時間は8時30分から正午までです。

実習生は山田脩造選手で、ポジションはアウトサイドヒッターです。5月に行なわれました黒鷲旗全日本選抜バレーボール大会では、ベストシックスを獲得した選手です。実習内容については、小中学校の体育の授業の補助や広報活動などです。小中学校においては、トップアスリートによるトップレベルの技術を体感でき、夢実現のためのお話を聞けるということで大変好評を得ております。また、ホームページやSNSで実習の様子や実習活動の感想などを「山田選手の実習日誌」として毎週掲載していく予定です。

この市役所での実習は、他に一宮市、清須市でも同様にウルフドッグス名古屋の選手が、実習を行っています。

以上です。

●美術館長

美術館からは、既に郵送等でお送りしております企画展について、ご案内申し上げます。

美術館では、「令和5年度企画展 磯野宏夫展 ―生命(いのち)輝く森―」を、7月1日土曜日から8月20日日曜日まで開催いたします。世界各地の熱帯雨林に足を運び、生命力あふれる森や動物たちの風景を描いた稲沢市出身の画家、磯野宏夫について、その代名詞とも言える色彩豊かな風景画に加え、今なお高い人気を誇るゲームソフト「聖剣伝説」のビジュアル・イメージや、企業カレンダーの原画などアクリル画49点を展示し、その多彩な画業を紹介します。会期中には、講演会や講座を行う予定です。

なお、開会式を6月30日金曜日、午後2時から開催いたします。ぜひ御出席賜りますようよろしくお願いいたします。

美術館からは以上です。

◎教育長

ただいまの件につきまして、何かお聞きになりたいことがありましたら、お願いします。

○吉川委員

2点お願いします。初めに生涯学習課の地域学校協働活動推進員について、説明会資料の1ページの2で、生涯学習課に統括推進員を配置し、各学校単位で推進員を配置しますとあります。これは配置しますということが主な仕事なのか、それとも統括とありますので推進員の連絡調整を行う予定があるのかということが1点。次に、4ページの9に地域学校協働活動推進員の謝礼について記載があり、年間上限36,000円で、研修会や活動への参加時は対象となりませんとありますが、どういう活動が謝礼の対象になるのか教えてください。それから、2点目、スポーツ課ですが、5の実習内容に市内小・中学校の体育授業の補助などを予定しているようですが、2か月間の中にどれくらいの予定で参加されるのかを教えてください。

●生涯学習主幹

まず、統括推進員につきましては、生涯学習課に配属されております教員のOBで社会教育指導員に担当してもらっています。お配りしています資料の中に地域学校協働活動推進事業実施要綱がありますが、その3ページの第5条第2項に、統括推進員の職務として、各学校区の推進員との連絡調整及び情報共有に関する事、推進員の活動に必要な研修及びボランティアの研修に関する事、そして協働活動の推進に関する事を掲げています。統括推進員を生涯

学習課に配置させていただき、そのような職務に当たることとさせていただいています。

次に、推進員の謝礼につきましては、説明会では研修等への参加には謝礼を支払わないとお話させていただきましたが、研修につきましては、これから推進員として活動していただく中で大切なことだということで、研修に参加した場合は、謝礼をお支払いするという形に修正させていただいています。ほかの件につきましても、ご指摘がありましたら、随時見直しを図っていきたいと考えています。

○吉川委員

今の説明ですと、研修会への参加は活動費として謝礼が支払われるということで良いですか。

●生涯学習課主幹

そのように変更させていただき、推進員の方にも連絡させていただいています。

○吉川委員

今年から、初年度ということで、推進員が決まっている学校もあれば決まっていない学校もある中でスタートしました。ということで統括推進員が中心になって、推進員との会合を持つとかそういうことをされるのかどうかということと、こういう話が私のところに聞こえてきましたのでお伝えします。学校運営協議会の委員の中から、推進員が出てみえるところが結構ありますよね。ほとんどがそうだったと思います。ところが、学校運営協議会は協議会として謝礼が支払われる。推進員としてもダブルで謝礼をいただくのはいかがなものかということで、推進員は運営協議会の委員から外れた方が良いのではという意見もいただいています。できたら、その会議に参加したいのならオブザーバーとして参加したらどうかという具体的な意見もいただいています。こういうような問題を解決しながらやっていかないと、これが軌道に乗るかどうということも危ぶまれるのではないかと思いますので、今後どういう方向に進めて行くのかということ、もう少し具体的に検討していただければと思います。統括推進員を生涯学習課の中に置かれるということですので、そういうことを要望としてお願いしたいと思います。

●スポーツ課主幹

小中学校の体育の授業は10校で、内訳は中学校が3校、小学校が7校を予定しています。このうち中学校1校と小学校3校で既に実施されています。

○吉川委員

今、バレーボールの人気の大変高まっているということもありまして、しかも男子バレーのレベルが非常に上がってきているということで、バレーボールをやりたいという子供が増えてきているのではないかと思いますので、できるだけそういう一流選手と一緒にやるというのは、子どもにとってすごく大きな体験になると思いますので、そういう機会をできるだけ増やしていただきたいなと思います。

◎教育長

ほかに何かございますか。

○伊藤委員

生涯学習課の資料の4と6の課題について少し考えてみたのですが、地域の人材を活用したいというのは分かります。4に書いてある学校や地域住民、企業・団体などとの連絡・調整、ボランティアの募集・確保と書いてありますが、実際に地域の学校のどなたかが、こういうことをやりたいというときは、所属の中学校や小学校へ依頼をするのですよね。それとも、生涯学習課に依頼するのですか。例えば、明治のこういうところへ研修に行きたいとなった場合、学校を通じて行くのか、生涯学習課へ依頼するのか。

●生涯学習課長

こちらは、参加したいという人が対象ではなくて、地域の推進員がこういう活動をしたいという人とつながりを持ってやっていただきたいということをお示ししているもので、他の地域の活動を見たいという要望がありましたら、統括推進員を通じるか、または生涯学習課に問い合わせさせていただいて、他のところに連絡するという形を取っていくことになるかと思います。

○伊藤委員

たまたま働き方改革ということで、学校の先生方の負担を減らしましょうという流れになっています。そうしたら、地域の人材を使って学校の先生を助ける、子供を助けるというのはすごく理解できますが、地域から挙げた声を推進員がどこへ上げるかという上げ方をはっきり教えていただいた方が、学校が混乱していくというか、学校の負担がより過大になるようではいけないと思いますので、その方向を上がりきちんと定めてあげておいた方が、いろいろと話がやりやすいのではないかなと思った次第です。

○澤田委員

地域学校協働活動推進員についてですが、周知はどのように考えていらっしゃるのか。橋渡しということなので、地域の方もこういう方がいますということを知らないと、企業とかもちろんそうですが、知らないとつなげることも

できないと思うので、周知の方法をどのように考えているのか教えてください。

●生涯学習課長

生涯学習課としましては、企業ということも書いてありますが、どんどん地域の人々がだんだんとつながっていくという形が目標になってくるかと思いません。生涯学習課では、まちづくり等にはお願いしてきています。そういうところをお願いしているということは、推進員の方にも伝えていきます。各学校から推薦をいただいた方ということは、そういう横のつながりが元々ある人をお願いしているという側面もあります。そういう方たちを中心として、生涯学習課も関わりながら横のつながりをどんどん増やしていければと考えています。

○澤田委員

前回から思っていたのが、推進員のつながりというか人徳がかなり大きいのではないかなというところが感じられて、そこがまた少し不安でもあります。

◎教育長

本当に、始まったばかりのことで、こうしていろいろとお話を伺うと、更に見えない部分も見えてくるということもいくつかありますので、ぜひこれからもいろいろな面で、この辺はどうだというご指摘を頂きながらより良いものにしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育長

ないようですので、次に移ります。次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回開催予定日時でございました。これより非公開の審議に入りますので、傍聴人の方は退席してください。

次回開催予定日

令和5年7月24日(月) 午後1時30分 稲沢市役所 議員総会室

— 閉 会 —

令和5年7月24日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記